

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	建設政策課		
	施策No.	2	施策名	交通体系の充実	重点施策	○	施策主管課長名	下拂 勉		
施策関係課名	企画政策課、土木課、都市整備課、区画整理課、安心安全課、観光課、学校教育課									
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針										
・交通の要衝として、今後も交通量の増加が予想される。そのため国道・県道については、道路整備のための要望活動を行い、市道については年次計画により改良を進める。 ・公共交通施策については、関係機関と連携しながら市民の利便性を高めるための改善に積極的に取り組む。										
2 施策の目的と成果把握										
対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)				市域・市民						
対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	市域面積	km <sup>2</sup>	見込み値		603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
			実績値		603.68	603.68	603.68			
B	人口(県人口移動調査)+通勤・通学者数(直近の国勢調査)	人	見込み値		176,952	176,938	176,924	176,910	176,896	176,882
			実績値		177,261	176,938	177,150			
C	車両保有台数	台	見込み値		95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
			実績値		98,238	98,707	98,912			
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			移動しやすくなる  移動しやすくなるとは、 ・交通機関...多様な移動手段が確保される、路線や便数が確保される。 ・道路...渋滞が緩和される、幅員・歩道が確保される、道路の危険箇所(路肩の確保、急カーブ、未改良)が整備される、わかりやすくなる(標識)							
成果指標 (意図の達成度を表す指標)					目標達成(105%以上)			目標をほぼ達成(95%～105%未満)		目標を未達成(95%未満)
			単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	道路ネットワークの満足度(幹線道路) 国道、県道、市道など大きな道路	%	成り行き値		61.8	61.8	62.0	62.0	62.0	62.0
			目標値		61.9	62.0	62.2	62.3	62.4	62.5
			実績値		63.4	61.5	64.0			
			達成率		102%	99%	103%			
			結果							
B	道路ネットワークの満足度(生活道路) 市道	%	成り行き値		59.7	59.7	59.7	59.7	59.7	59.7
			目標値		59.7	59.7	59.7	59.7	59.7	60.0
			実績値		64.7	63.7	64.8			
			達成率		108%	107%	109%			
			結果							
C	鉄道の利用者数 単位は、路線/便数/のべ利用者数 [年間]	路線/便/千人	成り行き値		2/124/3,550	2/124/3,520	2/124/3,480	2/124/3,450	2/124/3,500	2/124/3,500
			目標値		2/124/3,600	2/124/3,610	2/124/3,650	2/124/3,650	2/124/3,700	2/124/3,700
			実績値		2/124/3,597	2/124/3,723	2/124/3,723			
			達成率		100/100/100%	100/100/103%	100/100/102%			
			結果		/ /	/ /	/ /			
D	航空の利用者数 単位は、路線/便数/のべ利用者数 [年間]	路線/便/千人	成り行き値		22/81/5,710	22/81/5,710	22/81/5,710	22/81/5,640	22/81/5,600	22/81/5,560
			目標値		23/82/5,710	23/82/5,830	23/82/5,900	24/84/6,020	24/84/6,130	24/84/6,000
			実績値		21/84/5,596	20/83/5,539	20/83/5,048			
			達成率		91.3/102/98%	87/101/95%	87/101/86%			
			結果		/ /	/ /	/ /			
E	バスの利用者数 単位は、路線/便数/のべ利用者数 [年間]	路線/便/千人	成り行き値		34/150/154	34/150/154	34/150/154	34/150/154	34/150/154	34/150/154
			目標値		50/204/370	73/384/428	73/384/437	73/384/442	73/384/442	73/384/442
			実績値		51/213/352	71/260/327	71/260/329			
			達成率		102/104/95%	97/68/76%	97/68/75%			
			結果		/ /	/ /	/ /			
成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				平成24年度の目標値設定の考え方						
・A...道路ネットワークの満足度(幹線道路) 総合計画進行管理に係る市民意識調査  ・B...道路ネットワークの満足度(生活道路) 総合計画進行管理に係る市民意識調査  ・C...鉄道の利用者数 ・D...航空の利用者数 ・E...バスの利用者数 公共交通機関の路線/便数/利用者数 各事業者の実績データ バスに関しては、市が補助金交付あるいは委託している路線の利用者数				A ・「道路ネットワークの満足度(幹線道路)」については、国県道を補完する市道の 新設や拡幅等の整備により、0.7%の成果向上を目指す。  B ・「道路ネットワークの満足度(生活道路)」については、「霧島市経営健全化計画」 に基づき年次的に整備を進める予定であるが、市民意識調査(平成18年度)によ ると生活道路について、59.7%の市民が「概ね円滑に移動できている」と答えてい るため、現状水準の維持に努める。  C ・「鉄道利用者数」については、少子化による通学者数の減少が懸念されるが、平 成23年の九州新幹線全線開業に伴う観光客等の増加を見込み、6万人の利用者 増を目指す。  D ・「航空の利用者数」については、九州新幹線との競合など不安材料もあるが、県 と連携しながら、空港アクセス道路や公共交通機関の整備・充実による利便性の 向上を図り、観光客等の増加による3路線/1便/29万人の増加を目指す。  E ・「バスの利用者数」については、平成20年度から、新たな運行体系による「コミュ ニティバス」を市内全域で運行することなどにより39路線/234便/28万8,000人の 増加を目指す。						

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- ・市内幹線道路の渋滞を解消するため、バイパス道路の整備や地域の拠点施設を結び、アクセス道路の整備が必要である。
- ・生活道路及び橋梁については、老朽化に対する対策が必要である。
- ・平成23年の九州新幹線全線開業による観光客増を見込み、鉄道の増便によるアクセス整備が必要である。
- ・鹿児島空港の利用促進を図り、乗降客の増に努める必要がある。
- ・将来の貨物運送需要に対応するために、港湾整備を進めていく必要がある。
- ・市民の日常生活の交通移動手段の確保や観光客等の利便性の向上のため、バス等の公共交通体系の整備が必要である。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<p>市・県・国</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備率の向上促進(空港、駅等の拠点施設の整備促進及び拠点施設を結ぶ幹線道路の整備)、交通機関の乗客数、交通量調査、交通機関への意識調査などの実施、交通機関の整備計画、年次計画の策定。</li> </ul> <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の確保(コミュニティバス等の運行及び路線バス等の運行支援、隣接市町と連携した交通機関への整備運動)、市民に対する交通機関の利用促進、交通結節点などにおける環境整備(駐車場、バス停など)の実施。</li> <li>・市民、交通機関への乗客増加推進のための取組み、各交通機関への充実に求める要望活動。</li> </ul>	<p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関の積極的な利用、道路等の清掃活動、やぶ払いなどの環境保全活動への協力。</li> </ul> <p>公共交通機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通路線、便数の確保と安全運行。</li> </ul>

**施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

- 道路
- ・合併後の市道整備の費用対効果による優先順位の見直し、国の制度、事業の見直しにより、市の道路整備の十分な財源確保が難しい状況である。
  - ・平成21年度から道路特定財源の一般財源化が確定された。
- 鉄道
- ・国分駅については駅舎改築、自由通路が完成し、さらに平成23年の新幹線の全線開業に伴い、利用者数の増加が見込まれる。
- バス
- ・平成20年度に地域公共交通計画が策定された。
  - ・平成23年4月からのふれあいバスの新たな運行に向けた見直しを進めている。
- 航空
- ・新幹線の全線開業に伴い、利用者が減少していくことが見込まれる。
  - ・平成21年7月から静岡空港と鹿児島空港間の運行が開始された。
  - ・平成22年10月末にJALの一部路線が運休されたとの情報がある。
  - ・平成22年9月にスカイマークエアラインが就航予定。

**この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?**

- ・道路整備の要望は、地区公民館長等を通じ、まちづくり計画書や陳情書等で提出されている。
- ・議会の一般質問でも、具体的に整備計画の質問がある。(例)幹線道路の整備をしてほしい。空港アクセス道路の整備対策をとるべき。
- ・市民意識調査では、幅員が狭い、歩道が十分に確保されていない、渋滞している、路面が傷んでいる、信号機を設置してほしい、街路樹の管理が悪い等の意見がある。
- ・バスの利用者からは、バス路線や便数を充実してほしいという要望がある一方、一部の市民からは利用者が少ないという意見もある。
- ・観光客からは、航空、鉄道とバスとの乗り継ぎを改善してほしいという要望がある。

**5 施策の現状**

平成21年度施策の取組方針	平成21年度施策の取組方針の達成状況
<p>ア. 国道、県道については、道路整備のための要望活動を行う。</p> <p>イ. 幹線道路(地域間を結ぶ道路を含む)については、車道拡幅や歩道設置等を計画的に整備を進める。</p> <p>ウ. 生活道路については、計画的に整備を進める。</p> <p>エ. ふれあいバスについては、市民ニーズや利用実態を勘案しながら適宜見直しを行う。</p> <p>オ. 鉄道の利用促進を図るために、鉄道施設等の整備や輸送サービスの改善要望等を、県鉄道整備促進協議会等を通じて働きかけていく。</p> <p>カ. 鹿児島空港の利用促進を図り、乗降客の増に努める。</p>	<p>ア. 国道については2箇所、県道については40箇所の要望を行った。</p> <p>イ. 平和通線などの幹線道路の整備を計画的に行った。</p> <p>ウ. 天降川小学校周辺などで、生活道路の整備を計画的に行った。</p> <p>エ. ふれあいバスのバス停の位置、運行時刻、運行日の変更を行い、併せて広報誌、時刻表、市のホームページで周知を図った。</p> <p>オ. 肥薩線全線開通100周年記念事業の実施や、鉄道施設等の整備に向けた要望を行った。</p> <p>カ. 鹿児島空港利用者利便向上協議会において、利用促進策を検討し、また県による利用促進事業も実施された。</p>

**平成21年度施策の目標値と実績値の比較**

平成21年度成果指標				平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因			
目標達成	105%以上		結果	A. 道路ネットワークの満足度(幹線道路)については、平成20年度と比較して2.5ポイントの増で、また平成21年度の目標値も達成している。その要因は、計画的に道路整備を進められていることなどによる。			
目標をほぼ達成	95%~105%未満			B. 道路ネットワークの満足度(生活道路)については、平成20年度と比較して1.1ポイントの増で、また平成21年度の目標値も達成している。その要因は、計画的な道路整備や、速やかな維持補修による。			
目標を未達成	95%未満			C. 鉄道の利用者数については、平成20年度と同数であり、目標値も達成している。その要因は、エコ通勤の意識の高まり等による。			
A	62.2	64.0	103.0%	D. 航空の利用者数については、平成20年度と比較して、49万1千人の減で目標値も下回っている。その要因は、新型インフルエンザ等による利用者の減、高速道路の休日割引などの影響である。			
B	59.7	64.8	109.0%	E. バスの利用者数については、平成20年度と比較して2千人の増であるが、目標値は下回っている。その要因は、路線バスのエコ通勤等の推進による。			
C	2/124/3,650	2/124/3,723	100/100/102%				
D	23/82/5,900	20/83/5,048	87/101/86%				
E	73/384/437	71/260/329	97/68/75%				

基本事業の目標達成度	=すべての目標値を達成    =一部の目標値を達成    x=すべての目標値を未達成		
(平成21年度目標と実績との比較)	道路ネットワークの構築	鉄道・航空の路線確保及び港湾の整備促進	バス輸送等の確保

**6 平成22年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)**

- ・国道、県道については、道路整備のための要望活動を行う。
- ・幹線道路(地域間を結ぶ道路を含む)については、車道拡幅や歩道設置等を計画的に整備を進める。
- ・生活道路については、計画的に整備を進める。
- ・ふれあいバスについては、市民ニーズや利用実態を踏まえた見直しの検討を行う。
- ・路線バス(廃止路線代替バス等を含む)については、バス対策協議会(県が事務局)等で路線アセスメント及び利用促進計画についての協議を行い、バス利用の改善に向けた検討を行う。
- ・鉄道の利用促進を図るために、鉄道施設等の整備や輸送サービスの改善要望等を、県鉄道整備促進協議会等を通じて働きかけていく。
- ・鹿児島空港の利用促進を図り、乗降客の増に努める。

**7 平成23年度に向けた施策の課題・方向性**

- ・市内幹線道路の渋滞を解消するため、バイパス道路の整備や地域の拠点施設を結ぶアクセス道路の整備を計画的に行うとともに、国道、県道については、引き続き道路整備のための要望活動を行う。
- ・生活道路については、計画的に維持補修等を行うとともに、橋梁の老朽化対策については、「橋梁長寿命化修繕計画」の策定を行う。
- ・市民の日常生活の交通移動手段の確保や観光客等の利便性の向上のため、バス、鉄道等の公共交通体系の整備を行う。
- ・鹿児島空港の利用促進を図るため、乗降客の増に努める。

基本事業	1-2-1	基本事業名	道路ネットワークの構築	基本事業 主担当課	土木課 都市整備課
------	-------	-------	-------------	--------------	--------------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路渋滞を緩和するため、幅員の拡大や危険箇所の補修などの整備を行う。</li> <li>・駅などの交通結節点における環境整備を推進する。</li> <li>・広域的な地域間交流を促進するため、幹線道路の整備を引き続き行う。</li> <li>・生活道路については年次計画により改良工事や舗装工事を行い、併せて道路標識の充実を図る。</li> </ul>	
対象	市域・市民・自動車の利用者・歩行者
意図	安全・快適に移動ができる

**2 基本事業の指標等の推移**

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未達)			目標を未達成 (95%未達)		
			数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)	
A 改良率	%	道路現況調査 (規格改良済 / 実延長)	成り行き値	53.00	53.00	53.00	53.00	53.00	53.00	
			目標値	55.00	55.00	56.00	56.00	57.00	57.00	
			実績値	54.78	54.82	54.92				
			達成率	100%	100%	98%				
			結果							
B 渋滞箇所数	箇所	主要幹線道路との交差点	成り行き値	10	10	10	10	10	10	
			目標値	10	9	8	8	8	8	
			実績値	10	9	9				
			達成率	100%	100%	88%				
			結果							
C			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

・道路の改良率についての目標設定は、生活道路及び橋梁の経年劣化を踏まえ、年度計画で市道の改良工事や舗装工事を行う計画である。また、地域間交流を推進するため、長期計画により、幹線道路の整備を促進し、更に道路標識の充実を図る計画である。(なお改良率に関しては、旧市町で道路台帳の整備状況に違いがあるため、実態を正確に反映するための台帳の整備を行う予定である。)

・一方で、渋滞箇所数(交差点)は、主要幹線道路との交差点箇所とし、交通量の増加がある中で、交差点等の改良計画を国や県に要望し、改善していく。

・道路に関する苦情件数については、年々増加しており、今後は市民にお願いするもの、市で対応するものなど協議を行いながら、早目に対処することで現状水準を維持する。

**4 平成21年度基本事業の取組方針**

市として一体的な交通ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を図るとともに舗装等の維持管理を適正に行い、経年劣化の影響を最小限に留め、生活道路の維持を図る。

**5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況**

・幹線道路については、平和通線、山下～名波線などの整備を計画的に進めた。

・生活道路については、天降川小学校周辺道路、横瀬～荒田橋線などの整備を行った。

・維持補修として、国分銅田線、木之房上野線などの舗装工事を行った。

・647橋の橋梁長寿命化概略点検を行った。

**6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

・Aの改良率については、平成21年度の実績値と比較して0.1ポイント向上した。その要因としては、計画的に改良を進めていることによる。

・Bの渋滞箇所数については、平成20年度の実績値と比較しては横ばいで、平成21年度の目標値に対しては、1箇所未達成である。その要因としては、国分中央高校前の交差点は改良したが、バイパス道路の整備が遅れているため、完全な渋滞解消には至っていない。

**7 平成22年度基本事業の取組方針**

・国道、県道については、道路整備のための要望活動を行う。

・市道の新設道路の整備については、測量設計等を行う。また、継続路線については、計画的に進めていく。

・道路ネットワークを強化する道路や地域拠点を結ぶ道路について、車道拡幅や歩道設置等を行う。

・生活道路については、年次計画により改良工事や舗装工事を行い、併せて道路標識の充実を図る。

**8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性**

・道路渋滞を緩和するため、道路の拡幅などの整備を行うとともに、国道・県道については、引き続き道路整備のための要望活動を行う。

・広域的な地域間交流を促進するため、幹線道路の整備を引き続き行う。

・利用者の利便性を高めるため、生活道路の改良工事や舗装工事を計画的に行うとともに、橋梁の老朽化対策については、「橋梁長寿命化修繕計画」の策定を行う。

基本事業	1-2-2	基本事業名	鉄道・航空の路線確保及び港湾の整備促進	基本事業 主担当課	企画政策課 土木課
------	-------	-------	---------------------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>・公共交通機関に対し、路線数や運行便数の増を働きかける。なお、観光施策や企業誘致施策などと連動させた公共交通網の整備による利用者の増加を図る。</p> <p>・鉄道については、平成23年の九州新幹線全線開業を見据え、利用者の増加につながるような施策を展開していく。</p> <p>・航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外への路線やチャーター便の確保に努める。</p> <p>・隼人港外港の建設促進に努めるとともに、高速船の就航誘致等についても検討を行う。</p>	
対象	鉄道、空港の利用者、港湾の利用者 意図 利便性が確保できる

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 鉄道の利用者数	路線数/便数/利用者数	鉄道の路線数/便数/利用者数(千人)	成り行き値	2/124/3,550	2/124/3,520	2/124/3,480	2/124/3,450	2/124/3,500	2/124/3,500
			目標値	2/124/3,600	2/124/3,610	2/124/3,650	2/124/3,650	2/124/3,700	2/124/3,700
			実績値	2/124/3,597	2/124/3,723	2/124/3,723			
			達成率	100/100/100%	100/100/103%	100/100/102%			
			結果	/ /	/ /	/ /			
B 航空の利用者数	路線数/便数/利用者数	航空の路線数/便数/利用者数(千人)	成り行き値	22/81/5,710	22/81/5,710	22/81/5,710	22/81/5,640	22/81/5,600	22/81/5,560
			目標値	23/81/5,710	23/82/5,830	23/82/5,900	24/84/6,020	24/84/6,130	24/84/6,000
			実績値	21/84/5,596	20/83/5,539	20/83/5,048			
			達成率	91.3/102/98%	87/101/95%	87/101/86%			
			結果	/ /	/ /	/ /			
C 隼人港・福山港の利用数	隻数/貨物量	入港隻数/取扱貨物量(千トン)	成り行き値	1,844/20	1,844/20	1,844/20	1,844/20	1,844/20	1,844/20
			目標値	1,844/20	1,844/20	1,844/20	1,844/20	1,844/20	1,844/20
			実績値	2,188/18	1,812/19	2,342/8			
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>・鉄道の路線数・便数の目標値を達成するためには、新幹線の全線開業 (H23年) に合わせ、観光客誘致のためにも利用促進を働きかけたい。鹿児島空港の路線数・便数についても、市内にある空港として国内線の路線便数を見直し、国際線の新規開拓、貨物便の増便等を図るため、空港の利用促進を働きかけたい。</p> <p>・福山港の改修事業 (プレジャーボートの係留施設の整備) は、平成23年度完成を目標に実施中である。</p> <p>・隼人港外港改修事業については、当初平成23年度の完成予定であったが、県の財政健全化の取り組みとの関連で、完成時期が延びる見込みである。そのため、本市の将来の貨物需用に対応するとともに、災害緊急時における交通手段確保のためにも必要である。</p> <p>・隼人港本港に関しては、現状の隻数でほぼ許容量に達しているため、これ以上の成果向上が期待できないため、現状維持とした。</p>

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>ア. 鉄道については、通学等の生活路線の場合、少子化等による利用者の減少が予想される。市民の鉄道利用を促進するためには、駅施設の改善やバスとの乗り継ぎ改善等を図る。</p> <p>イ. 航空については、今後、新幹線 (平成23年) が全線開業され、利用者の減少が予想される。利用を促進するために、国への要望活動や利用促進事業の取り組みを図る。</p> <p>ウ. 福山港については、港内の外郭施設の整備を行い、船舶の安全な係留と航行確保を図る。</p>	<p>ア. 大隅横川駅の駐車場整備や霧島温泉駅のトイレ改修、バスダイヤの改善を行い、鉄道利用者の利便性を図った。</p> <p>イ. 鹿児島空港国際化促進協議会で以下の事業等に取組んだ。</p> <p>(1) 要望活動事業 ・鹿児島空港の機能強化</p> <p>(2) 利用促進事業 ・総合時刻表の作成・配布 ・ソウル・上海線の利用促進・拡大強化のためのPR活動 ・海外修学旅行に関するPR活動 ・海外旅行団体ツアー助成事業</p> <p>ウ. 福山港内入口の防波堤を整備した。</p>

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>・Aの鉄道の利用者数については、平成20年度と同数であり、目標値も達成している。その要因は、エコ通勤の意識の高まり等によるものである。</p> <p>・Bの航空の利用者数については、平成20年度と比較して、49万1千人の減で目標値も下回っている。その要因は、新型インフルエンザ等による利用者の減、高速道路の休日割引などの影響である。</p> <p>・Cの入港隻数/取扱貨物量のうち、取扱貨物量については、福山港に着く石材類の荷物が激減したためである。</p>

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>・鉄道の利用促進を図るために、鉄道施設等の整備や輸送サービスの改善要望等を、県鉄道整備促進協議会等を通じて働きかける。</p> <p>・航空については、国・県・市等で平成21年4月に設置された鹿児島空港利用者利便向上協議会において、利用促進策を検討していく。</p> <p>・福山港の改修事業については、早期完成に向けて要望活動を行う。</p>	<p>・公共交通機関に対し、路線数や運行便数の増を働きかける。なお、観光施策や企業誘致施策などと連動させた、公共交通網の整備による利用者の増加を図る。</p> <p>・鉄道については、平成23年春の九州新幹線全線開業を受けて、利用者の増加につながるような施策を展開していく。</p> <p>・航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外への路線やチャーター便の確保に努める。</p> <p>・福山港については、平成22年度に引き続き、港内入口の防波堤を整備し、船舶の安全な係留と航行の確保に努める。</p>

基本事業	1-2-3	基本事業名 バス輸送等の確保	基本事業 主担当課	企画政策課
------	-------	-------------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>免許を取得していない学生や高齢者の移動手段確保のために、コミュニティバス等の充実を図るほか、民間バス会社との連携を密にして運行路線維持に努め、乗客の利便性向上に向けた検討・協議を行う。</p>	
対象	バスの利用者
意図	利便性が確保できる

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A バスの利用者数	路線数/ 便数/ 利用者数	バスの路線数/便数/利用者数(千人)	成り行き値	34/150/154	34/150/154	34/150/154	34/150/154	34/150/154	34/150/154
			目標値	50/204/370	73/384/428	73/384/437	73/384/442	73/384/442	73/384/442
			実績値	51/213/352	71/260/327	71/260/329			
			達成率	102/104/95%	97/68/76%	97/68/75%			
			結果	/ /	/ /	/ /			
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの路線数及び便数については、コミュニティバスなど公共交通機関の充実を図り、交通弱者の移動手段を確保することによって、通勤、通学、買い物、通院、地域間の交流の不便を解消し、市内の一体感の構築を図る計画である。</li> <li>・目標値である44万2千人については、平成20年度から運行を始めたふれあいバスや、生活交通路線を維持するために民間事業者が運行する、路線バスに対する運行補助を行うことで、達成できる見込み値とした。</li> </ul>

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
平成20年度から、ふれあいバス等の新たな運行も開始しているが、利用実態や市民ニーズ等を踏まえながら、持続可能な交通体系の構築を図る。	ふれあいバスのバス停の位置、運行時刻、運行日の変更を行い、併せて広報誌、時刻表、市のホームページで周知を図った。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
Aのバスの利用者数については、平成20年度の実績値と比較して2千人の増で、平成21年度の目標値に対しては、10万8千人の未達成である。その要因としては、エコ通勤の推進等による路線バスの利用が考えられるが、各地区のふれあいバスについては、過疎化の進行による人口減少等で、利用者が減少している。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいバスについては、市民ニーズや利用実態を踏まえた見直しの検討を行う。</li> <li>・路線バス(廃止路線代替バス等を含む)については、バス対策協議会(県が事務局)等で路線アセスメント及び利用促進計画についての協議を行い、バス利用の改善に向けた検討を行う。</li> </ul>	免許を取得していない学生や高齢者の移動手段確保のために、コミュニティバス等の充実を図るほか、民間バス会社との連携を密にして運行路線維持に努め、乗客の利便性向上に向けた検討・協議を行う。